| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | 活動の有無 (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | 分野 |
|----|--|---|-----------|--|-----------------|--|-------|----|
| 1 | 大規模災害等の発生時に おける相互応援に関する 協定 | 千歳市、花巻市、名取市、伊丹市、大村市、霧島市 | HZZ.9.24 | (目的) 空港が所在する各市において、大規模な災害等が発生した場合、協定市相互間で航空輸送による応援を迅速に遂行するため。 (応援内容) 被災した市の応援要請があった際、被災者を救出し、各市が保有する各種物資、資機材等を提供する。 | 無 | ・大規模災害等が発生した場合のみ活動するもの。 | 都市政策課 | 防災 |
| 2 | 福島•宮城•山形広域圏災害時相互応援協定 | 福島市・二本松市・本宮市・伊達市・相馬市・南相馬市・川俣町・飯町・桑折町・国見町・川俣町・飯館村・大玉村・名取市・白石町・五町・古の町・大河原町・村田町・大河原町・村田町・県田町・川崎町・丸森島町・大河原町・飯豊町・小国町 | | 災害時における人的・物的相互支援 ※備考 H25.12.1、内容修正による再締結 ・第4条(応援の種類)への項目追加 ・市町村合併に伴う自治体名の変更 | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 3 | 緊急時における災害放送 等に関する協定 | 株式会社エフエムいわぬま | H10.8.24 | 緊急時における災害放送について | 有 | H27.9.11の大雨(土砂災害)時に、自主避難所開設、避難所開設、土砂災害警戒情報、避難準備情報、避難勧告、道路の通行止め路線を放送。 | 危機管理課 | 防災 |
| 4 | 災害時における応急生活 物資供給等の協力に関す る協定書 | みやぎ生活協同組合、名取 市、亘理町、山元町 | | 生活物資供給 ※亘理名取広域行政連絡協議会構成2市2町の各長と一括締 結 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 5 | 五間堀川における情報提供システムの装置設置及び管理に関する協定 | 建設省東北地方建設局仙台工 事事務所 | H12.3.31 | 五間堀川における情報提供システムの装置設置及び管理 | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 6 | 災害時相互応援協定 | 山形県尾花沢市 | H12.8.25 | 災害時における人的・物的相互支援 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 7 | 災害時における宮城県市 町村相互応援協定 | 宮城県・宮城県市長会・宮城県町村会 | H16.7.26 | 災害時における人的・物的相互支援 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 8 | 災害時における応急措置 の協力に関する協定 | 岩沼建設産業同友会 | H16.11.24 | 道路、水路施設等の応急措置 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 9 | 大規模災害時における災害ボランティアセンターの 設置・運営に関する覚書 | 宮城県・ 岩沼市社会福祉協議会 | H16.12.1 | | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 10 | 災害にかかる応急措置等 の協力に関する協定 | 岩沼市水道工事業協同組合 | H30.11.22 | 水道施設等の応急措置 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 11 | 災害時におけるレンタル 機材の提供に関する協定 | 株式会社アクテイオ | H17.11.30 | レンタル機材の提供 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 12 | 災害時における愛玩動物 の保護に関する協定 | 岩沼地区獣医師会 | H18.2.24 | 愛玩動物の保護 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 13 | 災害時におけるタクシー 業務無線の活用に関する 協定 | 稲荷タクシー有限会社、 有限会社きくやタクシー | H18.9.1 | タクシー業務無線の活用 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |

| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | 活動の有無 (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | <u> </u> |
|----|--|---|----------|---|-----------------|---------------------------------------|-------|----------|
| 14 | 電力設備災害復旧に関する協定 | 東北電力ネットワーク株式会社 岩沼電力センター | H20.6.6 | 電力設備復旧 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 15 | 災害時の薬剤師会の医療 救護活動に関する協定 | 岩沼薬剤師会 | H21.5.21 | 医療救護活動 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 16 | 災害時の医療救護活動に 関する協定 | 一般社団法人岩沼市医師会 | H21.5.21 | 医療救護活動 平成28年4月1日、内容修正による再締結 ・岩沼市医談会→一般社団法人岩沼市医師会に変更 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 17 | 災害時の歯科医療救護活 動に関する協定 | 一般社団法人岩沼歯科医師会 | | 医療救護活動 平成27年4月1日、内容修正による再締結 ・岩沼市歯科懇話会→一般社団法人岩沼歯科医師会に変更 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 18 | 災害時の情報交換に関す る協定 | 国土交通省東北地方整備局 | H21.9.29 | 災害時における情報交換及び災害対策現地情報連絡員(リエ ゾン)の派遣 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 19 | 大規模災害時における建 築物等の解体撤去等の協 カに関する協定 | 宮城県解体工事業協同組合 | H22.3.29 | 倒壊、焼失した建築物等の解体撤去等 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 20 | 災害時応急用ダンボール の供給に関する協定 | 大村紙業株式会社仙台事業部 | H22.8.27 | 災害時応急用ダンボールの生産及び供給 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 21 | 災害時応急用段ボールの 供給に関する協定 | 株式会社トーモク仙台工場 | R2.12.25 | 災害時応急用段ボール及び段ボールベッドの生産・供給 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 22 | 宮城県岩沼市·高知県南 国市 災害時相互応援協 定 | 高知県南国市 | H24.8.20 | 災害時における人的・物的相互支援 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 23 | 防災行政無線の活用によ る安全安心まちづくりの推 進に関する協定 | 宮城県岩沼警察署 | R4.5.26 | 市民に緊急的な対応が必要な情報の提供及び注意喚起を行うにあたり、早急な周知の補完的役割として、防災行政無線を活用することで、市民の生命・身体・財産等を保護するとともに防犯意識を高揚させ、もって市民が一層安心して暮らせる安全なまちづくりを図る。 | | 防災行政無線を活用し、重大犯罪等発生情報 の提供及び注意喚起を行う。 | 危機管理課 | 防災 |
| | 津波時における一時避難 施設としての使用に関す る協定 | | H25.3.8 | 津波発生時における緊急一時的な避難場所としての使用 | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 25 | 災害発生時における福祉 避難所の設置運営に関す る協定 | 社会福祉法人ライフケア赤井 江、社会福祉法人敬長福祉 会、社会医療法人将道会、株 式会社ウェル、特定非営利活 動法人ホームひなたぼっこ、社 会福祉法人しおかぜ福祉会 | H25.3.22 | 災害時における福祉避難所の設置運営 | 有 | | 社会福祉課 | 防災 |
| 26 | 災害時における隊友会の 協力に関する協定 | 宮城県隊友会岩沼支部 | H25.6.21 | 災害時における自衛隊活動への協力 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 27 | 岩沼市と国立大学法人東 北大学災害科学国際研究 所との連携と協力に関す る協定 | 東北大学災害科学国際研究所 | H25.7.12 | 防災・減災対策全般 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |

| | | | | | | | (1)和/平3/71 | <u> </u> |
|----|---|---------------------------|-----------|----------------------------------|-----------------|------|------------|----------|
| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | 活動の有無 (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | 分野 |
| 28 | 災害時相互応援協定 | 山形県寒河江市 | H25.8.20 | 災害時における人的・物的相互支援 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 29 | 災害時における駐車場の 一時使用に関する確認書 | 株式会社アイリスプラザ ダイ シンカンパニー | H25.10.9 | 津波発生時における緊急一時的な避難場所としての使用 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 30 | 災害時における燃料等供 給協力に関する協定 | 宮城県石油商業協同組合 | H25.10.18 | 災害時における燃料優先供給 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 31 | 災害時における応急生活 物資供給等の協力に関す る協定 | 株式会社ヨークベニマル | H25.10.18 | 生活物資供給、災害時一時避難場所 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 32 | 防災交流都市協定 | 静岡県袋井市 | H25.11.24 | 災害時における人的・物的相互支援、平時からの情報交換 | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 33 | 災害時における竹駒神社 施設の避難所利用等につ いての覚書 | 竹駒神社 | H26.3.20 | 災害時における避難所・避難場所としての施設使用 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 34 | 災害時における宮城県立 支援学校岩沼高等学園校 舎等の避難所利用等につ いての覚書 | 宮城県立支援学校岩沼高等学 園 | H26.4.14 | 災害時における避難所、避難場所としての施設使用 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 35 | 災害時相互応援協定 | 愛知県岩倉市 | H26.5.8 | 災害時における人的・物的相互支援 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 36 | 全国瞬時警報システム(J アラート)により配信される 緊急放送(コミュニティF M)に関する協定 | 株式会社エフエムいわぬま | H26.6.18 | 災害時における緊急放送(コミュニティFM)による情報伝達 | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 37 | 災害時における宮城県名 取高等学校校舎等の避難 所利用等についての覚書 | 宮城県名取高等学校 | H26.11.17 | 災害時における避難所、避難場所としての施設使用 | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| | 緊急物資の輸送に関する 協定書 | 公益社団法人宮城県トラック協 会仙南支部 | H27.1.16 | 災害時における緊急物資等の輸送支援 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 39 | | 東日本電信電話株式会社宮城 事業部 | H27.12.1 | 特設公衆電話の事前設置及び利用、管理等について | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| | | 東北電力ネットワーク株式会社岩沼電力センター | H28.4.28 | 共架工事の離隔距離について | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 41 | 原子力災害等の発生時に おける東松島市民の広域 避難に関する協定 | 宮城県東松島市 | H28.9.21 | 原子力災害等の発生時における東松島市民の一部受入につい て | 無 | | 危機管理課 | 防災 |

| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | 活動の有無 (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | 分野 |
|----|---|--|----------|---|-----------------|----------------|-------|----|
| 42 | 災害発生時における福祉 避難所の設置運営に関す る協定 | 株式会社アイ・ケィ・サポート | H29.2.8 | 災害時における福祉避難所の設置運営 | 有 | | 社会福祉課 | 防災 |
| 43 | 災害時におけるLPガス等 の供給及び支援協力に関 する協定 | 一般社団法人宮城県LPガス 協会・宮城県仙南第三LPガス 協議会 | H29.2.15 | 災害時におけるLPガス及びこれに付随する機器の調達並びに 要員の確保について | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 44 | 災害時における仮設橋梁 その他の仮設鋼材等の供 給協力に関する協定 | ヒロセホールディングス株式会 社 | H30.10.9 | 災害時における仮設橋梁その他の仮設鋼材等の供給協力について | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 45 | 災害時相互応援に関する 協定 | 埼玉県入間市 | H30.11.5 | 災害時における人的・物的相互支援 | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 46 | 災害時相互応援に関する 協定 | 千葉県市川市 | R1.7.23 | 災害時における人的・物的相互支援 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 47 | 消防用水利標識に関する協定 | 消火栓標識株式会社 | H3.10.28 | 消火栓標識の設置及び維持管理 | 有 | 消火栓標識の設置及び維持管理 | 危機管理課 | 防災 |
| 48 | 災害時相互応援に関する 協定 | 島根県雲南市 | R4.3.11 | 災害時における人的・物的相互支援 | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 49 | 津波時における避難施設 としての使用に関する協 定 | 株式会社プロロジス 、三菱UFJ信託銀行株式会社 | R4.10.31 | 大津波警報が発表された場合の避難施設としての使用 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 50 | 災害時における物資供給 に関する協定 | プラス株式会社ジョインテック スカンパニー | R4.10.31 | 災害時における物的支援 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 51 | 津波時における避難施設としての使用に関する協定 | 日本梱包運輸倉庫株式会社岩 沼営業所 | R5.2.1 | 大津波警報が発表された場合の避難施設としての使用 | 無 | | 危機管理課 | 防災 |
| 52 | 臨時災害放送局でNHK のラジオ第一放送を再放 送することに関する覚書 | 日本放送協会仙台放送局 | H25.7.19 | 非常災害時において、NHKラジオ第1放送を市が開設する臨 時災害放送局が受信し、同時にそのまま放送する。 | 無 | | 市長公室 | 防災 |

| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | 活動の有無 (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | 分野 |
|----|--------------------------------------|------------------------|-----------|---|-----------------|--|----------|-----|
| 53 | 姉妹都市 | アメリカ合衆国カリフォルニア 州ナパ市 | S48.2.15 | 大いなる理解と友情を育む | 有 | 市制施行50周年記念式典へのメッセージ | まちづくり政策課 | その他 |
| 54 | 姉妹都市 | 高知県南国市 | S48.7.23 | 市民生活のそれぞれの分野において交流を深め両市民の幸福と向上に貢献する。 | 有 | 両市まつりへの相互参加、市民訪問団の相互 訪問など | まちづくり政策課 | その他 |
| 55 | 友好都市 | 山形県尾花沢市 | H11.11.7 | 各種分野の交流を促進し、もって両市民の福祉向上と両市の繁 栄を図る。 | 有 | 両市まつりへの相互参加、夏の小学生交流(来岩)、尾花沢雪まつり体験交流、市民訪問団の 相互訪問など | まちづくり政策課 | その他 |
| 56 | 友好都市 | アメリカ合衆国デラウェア州 ドーバー市 | H15.11.17 | 各種分野における交流、協力事業を推進し、両市の発展及び 市民福祉の向上に協力していく。 | 有 | 市制施行50周年記念式典へのメッセージ、中学生訪問団のドーバー市への派遣、ドーバーからの訪問団来岩など | まちづくり政策課 | その他 |
| 57 | 友好都市 | 静岡県袋井市 | H28.10.29 | 幅広い分野で市民を中心とした交流を促進し友好を深める | 有 | 市民訪問団の相互訪問など | まちづくり政策課 | その他 |
| 58 | | 公益社団法人 青年海外協力 協会 | H27.8.6 | (目的) 〇市と協会が、市が掲げるいわぬま未来構想の具現化を図るため、協働して地方創生の推進に取り組むこと。 (取組内容) 〇市内の地域資源や既存ストックの活用を図りながら、多世代が交流し、地域経済の活性化に繋がる新しい地域社会の拠点づくりを目指し、住民との協働により、生きがいづくりや地域コミュニティづくりに取り組む。 | 有 | ・IWANUMA WAY 岩沼版生涯活躍のまちプロ ジェクトなど | まちづくり政策課 | その他 |
| 59 | 岩沼市と株式会社七十七 銀行の包括連携・協力に 関する協定書 | 株式会社七十七銀行 | H28.2.12 | (目的) ○相互に緊密に連携することにより、双方の資源を効果的に活用し、地域経済の持続的発展に繋げること。 (連携事業) ○創業・新規事業創出の支援ならびに促進に関する事項 ○産業振興に関する支援ならびに促進に関する事項 ○企業立地の促進に関する事項 ○まちづくり事業の支援ならびに促進に関する事項 ○その他地方創生の推進に関する事項 | | みやぎ広域PPPプラットフォーム(MAPP) | まちづくり政策課 | その他 |
| 60 | 岩沼市と相双五城信用組 合との地方創生包括連携 協定書 | 相双五城信用組合 | | ○本協定は、甲乙双方が岩沼市の地方創生の実現に向け相互に協力を行ない、もって将来にわたり「活力ある岩沼市」を維持すること。 (協力事項) ○安定した雇用を創出し維持することに支援協力していくこと。 ○新しいひとの流れをつくることに支援協力していくこと。 ○結婚・出産・子育ての希望をかなえることに支援協力していくこと。 ○共創のまちをつくるとともに、地域と地域を連携することに支援協力していくこと。 ○その他、地域社会の活性化及び市民サービスの向上に資すること。 | 右 | 岩沼市子育て支援定期積金および岩沼市健康 応援定期預金の販売(販売開始済み) | まちづくり政策課 | その他 |

| | 协占 尚事恢复 | ¢+ ¢+ ↓ + | ¢±¢+ ← □ □ | お中等の中央 | 活動の有無 | キャンエモ | <u>(</u> | |
|----|--|--|--------------------------|--|--------|--|--|-------|
| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | 分野 |
| 61 | 岩沼市とあいおいニッセイ 同和損害保険株式会社と の地方創生に関する連携 協定書 | あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社 | H29.2.28 | (目的) ○本協定は、甲及び乙が相互に密接に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地方創生の実現に資すること。 (連携事項等) ○地域再生計画「みんなで盛り上げる東日本大震災の復興シンボル『千年希望の丘』プロジェクト」に係る協力 ○乙の予算の範囲内における甲への地方創生の推進のための寄付 ○甲が行う防災セミナー、防災訓練その他の地域防災イベントへの参画や協力 ○岩沼市民・企業への防災意識の啓発及び防災知識の普及への協力 ○地震保険の加入促進に資する情報提供 | 有 | 千年希望の丘育樹活動(予定)及び地方創生 推進のための寄附(受領済み。29年度以降も 継続を検討。) | まちづくり政策課 | その他 |
| 62 | 火舌呀にあける遊析医療 | 山本クリニック 院長 緑の里クリニック 院長 緑の里第2クリニック 院長 | H26.3.19 | 大規模災害時における透析医療の確保のための支援、協力 | 無 | | 健康増進課 | 防災 |
| 63 | 亘理名取地区休日歯科診療事業の実施に関する協 定書 | 一般社団法人岩沼歯科医師会: | H12.4.4 | 亘理名取地区の休日歯科診療事業の実施 | 有 | 岩沼市、名取市、亘理町、山元町の二市二町内で、日曜、休日及び特定日に岩沼歯科医師会加入の医療機関が在宅当番医制により診療を行っている | 健康増進課 | 健康・医療 |
| 64 | 亘理名取地区における病 院群輪番制病院等運営事 業実施に関する協定書 | 総合南東北病院 院長 | H13.3.28 | 亘理名取地区の夜間・休日等の救急患者の二次救急医療の確保 | 有 | 岩沼市、名取市、亘理町、山元町の二市二町の、二次救急医療患者に対して病院群(総合南東北病院)が診療を実施している | 健康増進課 | 健康∙医療 |
| 65 | 環境省・子供の健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の協力に関する協力に関する協力に関する協定書 | 東北大学 総長 | H22.11.22 | エコチル調査のうち東北大学大学院医学系研究科宮城ユニット センターが実施する調査に対する協力 | 有 | エコチル調査事業の周知、登録勧奨協力(広報掲載)、乳幼児健診にて調査継続の声がけを実施。その他調査対象者の住民基本台帳情報提供 | 健康増進課 | 健康・医療 |
| 66 | 平日夜間初期救急診療事業に関する協定書 | 岩沼市医師会長 亘理郡医師会長 総合南東北病院 院長 | H24.10.26 | 岩沼市・亘理町・山元町の平日夜間の初期救急医療の確保 | 有 | 総合南東北病院内において、月〜金曜日の平日(祝日、特定日除く)の19:00〜22:00まで岩 沼市医師会、亘理郡医師会、東北大学病院から派遣された医師が初期診療を行っている | 健康増進課 | 健康・医療 |
| 67 | 東北メディカル・メガバンク 事業の協力に関する協定 書 | 東北大学 東北メディカル・メガ バンク機構長 | H25.2.14 | 東北大学東北メディカル・メガバンク事業に対する協力 | 有 | 住民の健康調査(特定健診相乗り調査、三世代コホート調査、仮設住宅での健康調査等)の事業周知、調査協力と調査対象者の住民基本台帳情報提供 | 健康増進課 | 健康・医療 |
| 68 | 日本製紙株式会社岩沼工 場の公害防止に関する協 定 | 日本製紙株式会社岩沼工場 | 締結H16.3.16 変更H25.3.19 | 事業所の操業に伴う公害の発生を防止し、環境負荷の低減を 図るとともに、事業者の保全活動を促進し、健全で快適な環境 を確保することを目的とする。公害防止対策の実施、測定、報 告、公表など。宮城県、名取市、角田市、岩沼市、柴田町及び 亘理町と日本製紙株式会社との協定。 | 有 | 日本製紙(株)岩沼工場の操業に伴う公害の発生を防止し、環境負荷の低減を図るとともに、岩沼市の環境保全活動を促進し、健全で快適な環境を確保することを目的とするもの。(日本製紙)協定に基づく環境負荷項目等の測定及び結果の報告、公表(市)工場排水(日本製紙(株)岩沼工場)水質測定業務の実施 | 生活環境課 | 産業 |

| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | 活動の有無 (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | 分野 |
|----|--|--|----------|---|-----------------|---|----------|------|
| 69 | 公害防止協定 | 株式会社平間環境 外 | | 公害防止のために事業者がとるべき措置を取り決めたもの (公害防止対策、環境負荷の低減、事業者の環境保全活動の 促進など) | 有 | 各事業者の操業に伴う公害の発生と環境の悪化を防止することにより、地域の健康を保護するとともに、生活環境を保全することなどを目的とするもの。 (事業者)大気汚染物質等の測定及び結果の記録・保存。周辺環境の保全・緑化など | 生活環境課 | 産業 |
| 70 | 高齢者等見守りへの取組 みに関する協力協定 | みやぎ生活協同組合 | H25.1.8 | 高齢者の孤立死を防止するための見守り取組みで、生協の宅 配等の利用者に異変があった場合に、市に連絡する。 | 有 | 配達後、食材等手を付けていない状況等異変があった場合に介護福祉課へ連絡が入る。(協 定両者いづれかが継続を断らない限り継続実 施) | 介護福祉課 | 福祉 |
| 71 | 徘徊高齢者に対する取組 みに関する協定 | 宮城県岩沼警察署 | H26.7.29 | 認知症高齢者が、徘徊して保護された際、速やかに身元を特定し、家族等に返すため、事前に認知症高齢者の個人情報を共有し、協力して捜索活動を行う。 | 有 | 認知症高齢者等見守りネットワーク事業を活用し、情報共有を図り、徘徊等があった場合等互いに協力し捜索活動等を行っている。(協定両者いづれかが継続を断らない限り継続実施) | 介護福祉課 | 福祉 |
| 72 | 高齢者見守りへの取組み に関する協力協定 | 有限会社松岡新聞舗 | H27.3.5 | 業務中に高齢者等の安否に係る異常を発見した場合、市に連 絡を行い、緊急の場合には、消防や警察へ通報を行う。 | 有 | 配達時に異変があった際に、介護福祉課へ連絡が入る。(協定両者いづれかが継続を断らない限り継続実施) | 介護福祉課 | 福祉 |
| 73 | | 稲荷タクシー有限会社、有限会社をくやタクシー、株式会社ミヤコーバス | H28.3.22 | 高齢者や児童・生徒等が緊急事態時に市や警察、消防等に通報を行い、必要に応じ営業車輌内に保護する。 | 有 | 高齢者や子ども等に対する見守り。不審者等からのつきまといがあった場合、営業車輌に保護する取組み。日々見守り等の活動は継続。 (協定両者いづれかが継続を断らない限り継続実施) | 介護福祉課 | 福祉 |
| 74 | 岩沼市高齢者等の見守り に関する協定 | 岩沼市農業協同組合、七十七銀行岩沼支店·岩沼西支店、仙台銀行岩沼支店、仙南信用金庫岩沼支店、相双五城信用組合岩沼支店、東北労働金庫、名取岩沼農業協同組合 | H29.5.25 | 高齢者への特殊詐欺や詐欺等被害の未然防止、児童・生徒等を狙った犯罪等への関係機関との連携を通し、地域で見守り、 犯罪被害の防止し、関係機関連携した支援を行う。 | 有 | 窓口や営業活動での特殊詐欺や詐欺等の注意喚起及び関係機関との連携による対応。高齢者や子どもの異変等への対応。認知症高齢者の行方不明捜索協力。上記については、市、警察、包括、民生児童委員とネットワークにより対応する。 | 介護福祉課 | 福祉 |
| 75 | 国立大学法人東北大学大学院工学研究科インフラマネジメント研究センターと岩沼市との公共施設の整備・維持等に関する協定書 | 国立大学法人東北大学大学院 工学研究科インフラマネジメン ト研究センター | H26.3.19 | (目的) 〇社会資本(インフラ)の維持管理や資源循環に関する広範囲な教育・研究面の向上及び地域社会への貢献等について、また、社会資本(インフラ)整備・維持の推進による安心・安全の確保、地域活性化・強靭な街づくりについて、相互に連携・協力し、地域社会の持続的発展に寄与すること。(連携・協力事項) 〇社会資本(インフラ)の整備・維持に関すること。 〇社会資本(インフラ)管理者の人材育成 〇社会資本(インフラ)の整備・維持に関わる調査、共同研究 〇社会資本(インフラ)の整備・維持に関わる調査、共同研究 〇社会資本(インフラ)の維持管理、長寿命化に関する各種データと知見の共有 〇その他、前条の目的を達成するため、両者が協議して必要と認める事項 | 有 | ・公共施設等総合管理計画の策定(H28.3策定済み) ・職員向けの研修の実施(H28.5.31(火)実施済み) ・日常点検マニュアルの作成(28年度中にVer.0を作成する。) | まちづくり政策課 | 施設など |

| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | 活動の有無 (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | 分野 |
|----|--|--|----------|---|-----------------|--|------------------|------|
| 76 | 地理空間情報の活用促進 のための協力に関する協 定書 | 国土交通省国土地理院長 | H25.5.17 | 国土地理院及び岩沼市が保有する地理空間情報の相互活用 等により、市勢の発展及び安全・安心なまちづくり並びに防災・ 減災に寄与するもの | | 国民の利便性の向上及び市勢の発展と安全・ 安心の地域社会づくりに資するため、地理空間 情報活用推進法の趣旨にのっとり、国土地理 院及び岩沼市が保有する地理空間情報の相互 活用及び情報、技術等の提供に関し、連携及 び協力を強化する。 | 都市施設課 | 施設など |
| 77 | | 東日本旅客鉄道株式会社仙台 支社 | R2.3.31 | 岩沼駅東西連絡通路とJRこ線橋との接続部分に設置したJR線連絡口の所有区分、維持管理等に関しての必要な事項を定めたもの | 有 | 所有区分及び維持管理等について必要事項を 定めたもの | 都市施設課 | 施設など |
| 78 | 岩沼市「千年希望の丘」森林づくり事業実施協定書 | 公益財団法人 ニッセイ緑の財団 | R7.3.19 | 東日本大震災の記憶を風化させることなく被災者が懐かしい気持ちになれる森・森林環境教育の場としての森を整備するもの | 有 | 案内板や遊歩道を設置し、地域住民が樹木を 観察して懐かしい気持ちで訪れることができる ようにする。また、地域の小学生を招待したイベ ントを開催し震災について語り継ぐとともに森林 環境教育の場として活用していく。 | 千年希望の丘 交流センター | 施設など |
| 79 | 千年希望の丘整備に係る 植栽用資材の提供に関す る協定書 | いのちを守る森の防潮堤推進東北協議会 | H26.8.12 | 市が復興事業として整備を進めている「千年希望の丘」に、植栽 用資材(苗木)の提供を受けるもの | 無 | 市所有の未利用地を活用し「岩沼産」の苗木を育て、千年希望の丘植樹祭時に苗木を供給することが目的。平成27年度植樹祭、平成28年度植樹祭では、この協定に基づき、市(28年度は実行委員会)に苗木が提供された。 | 千年希望の丘 交流センター | 施設など |
| 80 | 暴力団員の市営住宅への 入居等の制限に関する協 定書 | | H20.4.11 | 市が暴力団員の市営住宅への入居等の制限を行うために、岩 沼警察署に入居申込者等が暴力団員であるかどうかについて 照会し、岩沼警察署がそのことについて回答するもの。 | 有 | 住宅条例の規定に基づき、市営住宅への暴力 団員の入居等の制限を行うに当たり、市営住 宅の入居申込者等が暴力団員であるかどうか について岩沼市が岩沼警察署に照会し回答を 求めるもの。 | 都市施設課 | 施設など |
| 81 | 岩沼市公共下水道新拓雨 水幹線整備に伴う仙台空 港排水施設の整備及び維 持管理等に関する協定書 | 仙台国際空港株式会社 | H28.7.1 | 仙台国際空港株式会社が公共施設等運営権を有する国有財産(雨水排水路)の整備及び維持管理に関する基本的な事項を 定め、下水道事業の円滑な実施及び適正な管理を図る。 | 有 | 新拓雨水幹線整備費及び維持管理費の負担 金の算定及び納入に関するもの。 | 上下水道経営課 | 施設など |
| 82 | 新拓排水ポンプ場施設の 維持管理等に関する協定 書 | 国土交通省東京航空局長 仙台国際空港株式会社 | H28.7.1 | 共有している新拓排水ポンプ場施設の財産区分、維持管理等 に関して必要な基本的事項を定めたもの。 | 有 | 新拓排水ポンプ場施設維持管理費の負担金の 算定及び納入に関するもの。 | 上下水道経営課 | 施設など |
| 83 | 維持管理費の支払に関す | 国土交通省東京航空局仙台空 港事務所長 仙台国際空港株式会社 | | 新拓排水ポンプ場施設の維持管理費の支払方法に関する覚書 | 有 | 新拓排水ポンプ場施設維持管理費の負担金の 納入方法に関するもの。 | 上下水道経営課 | 施設など |
| 84 | | 宮城県、仙台市、白石市、名取市、角田市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、 亘理町 | D0 10 04 | 宮城県が管理する阿武隈川下流流域下水道の建設費に係る 費用負担について定めるもの。 | 有 | 阿武隈川下流流域下水道建設費負担金の額 確定及び支払方法に関するもの。 | 上下水道経営課 | 施設など |

| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | 活動の有無 (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | 分野 |
|----|---|---|----------|--|-----------------|---|---------|------|
| 85 | の維持管理に要する費用 | 宮城県、仙台市、白石市、名取市、角田市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、 亘理町 | R6.8.13 | 宮城県が管理する阿武隈川下流流域下水道の維持管理に要する費用負担について定めるもの。 | 有 | 阿武隈川下流流域下水道維持管理負担金の 額確定及び支払方法に関するもの。 | 上下水道経営課 | 施設など |
| 86 | | 社団法人地域資源循環技術センター会員(201団体) | H19.2.23 | 自然災害により農業集落排水施設が被害を受けた場合に、他の協定参加者が人員の派遣、必要な諸資機材の調達等を行い、災害対策の応援を行うことを取り決めたもの。 | 無 | 大規模災害等が発生した場合のみ活動するもの。 | 上下水道経営課 | 施設など |
| 87 | 仙南・仙塩広域水道用水 供給事業実施に関する覚 書 | 宮城県、仙台市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、泉市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、宮城町、利府町、富谷町 | S51.6.25 | 七ヶ宿ダムを水源とする水道用水供給事業の実施について定 めたもの。 | 有 | 仙南・仙塩広域水道用水供給事業の実施。 | 上下水道経営課 | 施設など |
| 88 | 仙南・仙塩広域水道用水 供給事業の実施に関する 協定書 | 宮城県、仙台市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、泉市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、宮城町、利府町、富谷町 | S51.8.20 | 「仙南・仙塩広域水道用水供給事業実施に関する覚書」に基づく事業を円滑に実施するために必要な事項を定めたもの。 | 有 | 仙南・仙塩広域水道用水供給事業の実施。 | 上下水道経営課 | 施設など |
| 89 | 仙南・仙塩広域水道用水の供給に関する覚書 | 宮城県、仙台市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、富谷市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町 | R5.8.10 | 「仙南・仙塩広域水道用水供給事業の実施に関する協定書」に 基づき、年度別の需給水量及び料金の設定等について定めた もの。 | 有 | 仙南・仙塩広域水道用水供給事業の料金設定 及び受水市町の需給水量等に関するもの。 | 上下水道経営課 | 施設など |
| 90 | 仙南・仙塩広域水道の緊 急時における受水市町相 互応援に関する協定 | 宮城県、仙台市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、富谷町、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町 | H4.3.19 | 非常災害、施設の損傷等による広域水道の緊急時における応 援給水の実施について定めたもの。 | 有 | 災害時に活動するもの。 | 上下水道経営課 | 防災 |
| 91 | 日本水道協会宮城県支部「災害時相互応援計画」 | 日本水道協会宮城県支部会員 | H11.6.30 | 災害発生時の応急給水及び応急復旧等への協力について定 めたもの。 | 有 | 災害時に活動するもの。 | 上下水道経営課 | 防災 |
| 92 | 仙台空港敷地内配水管施 設の維持管理に関する協 定書 | | | 仙台国際空港株式会社が運営権を取得し、維持管理を行う土 地内に存在する配水管施設の財産区分及び維持管理等に関し て定めたもの。 | 有 | 維持管理費用の負担等に関するもの。 | 上下水道経営課 | 施設など |
| 93 | 連携協力に関する覚書 | 仙台大学 | H19.6.1 | 大学と教育委員会が連携協力して行う事業は、学校生活の支援等に関すること。 | 有 | 27年度まで: 部活動支援 陸上競技大会支援 野外活動支援 栄養教諭教育実習 指導助手 募集依頼 ※28年度以降も継続 | 教育委員会 | 教育 |
| 94 | 連携協力に関する覚書 | 宮城教育大学 | H18.5.10 | 大学と教育委員会が連携協力して行う事業は、学校生活の支 援等に関すること。 | 有 | 27年度まで:教育実習 ドーバー派遣協力 出 前講座 指導助手募集依頼 学び塾支援 外 国語・英語研修 教職大学院派遣等 ※28年 度以降も継続 | 教育委員会 | 教育 |
| 95 | 「中学校部活動支援事業」 に関する連携協定 | 仙台大学 フクシ・エンタープライズ | R1.12.3 | 仙台大学、フクシエンタープライズから知識と経験が豊富な学生・指導者を派遣してもらうことにより、中学校の部活動を支援することを目的としている。 | 有 | ·部活動簿指導者派遣(4中学校) ·拠点型部活動支援(8種目) | 教育委員会 | 教育 |

| | | 4+4+ 4- | / * /+ /- | | 活動の有無 | ンよいて キ レ | (7 74 / 平 3 7 1 1 | |
|-----|---|--|---------------------------------|--|--------|--|---------------------------|--------------|
| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | 分野 |
| 96 | 岩沼市におけるオンライン を活用した若者就労支援 に関する協定 | 認定NPO法人育て上げネット | R5.3.13 | オンラインを活用した若者就労支援を推進することを目的とする。 | 有 | 対象:市内に在住・在学・在勤する者 内容:PCやスマートフォンを使用したオンライン 環境での就労支援を無料で行うもの | 社会福祉課 | 福祉 |
| 97 | 仙台都市圏公立図書館等 の相互利用に関する協定 書 | ・仙台市・塩竈市・名取市・多賀 城市・亘理町・山元町・松島町・ 七ヶ浜町・利府町・大和町・大 郷町・富谷町・大衡村 | | 構成市町村の設置する図書館等を相互に利用することにより、 住民の生涯学習の場を拡大し、教育の向上と文化の発展に寄 与することを目的とする。 | 有 | 仙台都市圏広域行政推進協議会を構成する14 市町村の設置する図書館等を相互利用することにより、住民の生涯学習の場を拡大し、教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とするもの。 | 市民図書館 | 教育 |
| 98 | | ・仙台市・塩竈市・名取市・多賀 城市・亘理町・山元町・松島町・ 七ヶ浜町・利府町・大和町・大 郷町・富谷町・大衡村 | l | 構成市町村の設置する図書館等を相互に利用することにより、 住民の生涯学習の場を拡大し、教育の向上と文化の発展に寄 与することを目的とする。 | 有 | 上記協定書に基づき、構成市町村の設置する 公立図書館等の相互利用の実施に関し必要な 事項を定めたもの。 | 市民図書館 | 教育 |
| 99 | 岩沼市における文化芸術 による地方創生の推進に 関する協定 | 公益社団法人落語芸術協会 | H30.1.13 | 岩沼市の地方創生推進と新進の落語芸術家育成を結ぶ事業を 展開するもの。 | 有 | 市内小学校に新進の落語家を派遣し、子ども たちに文化芸術に親しむ機会を設けるととも に、若手落語家の育成を図るもの。 | 市民会館 | 教育 |
| 100 | 住民向け税相談を実施す るための覚書 | 税理士 | H30.4.1 | 住民向け無料税相談の実施に関する覚書 | 有 | 毎月7の付く日に希望する住民に対し、無料税 相談を実施 | 市民・税務課 | 福祉 |
| 101 | 覚書 | 仙台法務局民事行政部長 | R4.12.12 | 法務局の所有する登記及びその更新データと、市が持つ固定 資産の評価額データを相互にオンラインで提供する。 | 有 | 法務局の所有する登記及びその更新データと、市が持つ固定資産の評価額データを相互 にオンラインで提供する。 | 市民・税務課 | その他 |
| 102 | 地方税第382条及び第4 22条の3の規定に基づく 情報並びに地図及び図面 情報の電子データによる 提供方法の細目 | 仙台法務局名取出張所長 | R4.12.12 | 上記覚書の細目について規定するもの | 有 | 法務局の所有する登記及びその更新データと、市が持つ固定資産の評価額データを相互 にオンラインで提供する。 | 市民・税務課 | その他 |
| 103 | ナスかウ | 公益社団法人宮城県宅地建物 取引業協会、公益社団法人全 日本不動産協会宮城県本部 | H31.3.25 | (公社)宮城県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会 宮城県本部及び岩沼市が協力し、空き家所有者からの相談体 制を整え、市内の空き家等の活用促進を図る。 | 有 | ・市内宅建業者の登録・市広報、HP上での周知・空き家所有者からの相談申込の受付 | 生活環境課 | 施設など |
| 104 | 岩沼市DV被害者等緊急 避難先確保対策事業実施 に関する協定 | ホテル桃幸、ホテル原田、ホテ ル小野 | D0 0 00 | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第1 条第2項に規定する被害者及びその同伴する家族の緊急時に おける安全の確保を図るため、市内宿泊施設と連携し、一時的 な避難場所を確保するもの。 | 有 | 緊急時の円滑な体制構築を図るため、定期的に情報共有(避難施設詳細情報更新、緊急時の流れの確認等)を行う。 | 子ども福祉課 | 福祉 |
| 105 | 岩沼市、公益財団法人日本財団及び特定非営利活動法人アスイクの「子ども第三の居場所」事業に関する協定 | 特定非営利活動法人アスイク、 公益財団法人日本財団 | | 家庭や学校の他に、困難に直面している子どもが安心して過ご すことのできる第三の居場所を提供する事業に対し、相互に連 携・協力して取組むもの。 | 有 | 学習支援、食事の提供、入浴支援等 | 子ども福祉課 | 福祉 |
| 106 | 岩沼市と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定書 | 日本郵便株式会社東北支社 | | それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域活性 化及び住民サービスの向上等を図ることを目的とする。 (1) 安心・安全な暮らしの実現に関すること (2) 地域経済活性化に関すること (3) 未来を担う子どもの育成に関すること (4) 女性の活躍推進に関すること (5) その他、地方創生及びSDGsに関すること | 有 | ・日常の防災活動及び大規模災害発生時の対応に関すること ・高齢者や子ども等の見守り活動に関すること ・道路損傷等の情報提供に関すること ・不法投棄と思われる廃棄物等の情報提供に 関すること | まちづくり政策課 | その他 |

| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | 活動の有無 (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | 分野 |
|-----|---|--|----------|--|-----------------|--|----------|------|
| 107 | 岩沼市と大塚製薬株式会社との包括的連携に関する協定書 | 大塚製薬株式会社 仙台支店 | R2.11.10 | 市民の健康増進、地域活性化及び住民サービスの向上等に相互に連携・協力して取組む。 (1) 健康づくりの推進に関すること (2) 地元企業の健康経営に関すること (3) 食育の推進に関すること (4) スポーツ振興事業に関すること (5) 防災対策に関すること (6) その他、地方創生及びSDGsに関すること | 無 | | まちづくり政策課 | その他 |
| 108 | 長岡承水路維持管理協定 書 | 名取土地改良区 | H13.4.10 | 長岡承水路の維持管理費の費用負担について | 有 | 長岡承水路の草刈り等 | 土木課 | 施設など |
| 109 | 玉浦揚水機場管理協定書 | 名取土地改良区 | H27.4.1 | 玉浦揚水機場の維持管理費の費用負担について | 有 | 玉浦揚水機場の維持管理等 | 土木課 | 施設など |
| 110 | 農業用用排水路等安全施 設整備協定書 | 名取土地改良区 | R2.12.10 | 用排水路等安全施設整備に関する費用負担について | 有 | 安全施設の設置等 | 土木課 | 施設など |
| 111 | 主要地方道仙台岩沼線の 維持管理に関する協定書 | 宮城県仙台土木事務所 | H24.3.29 | 仙台岩沼線に設置された側道の維持管理に関する費用負担に ついて | 有 | 側道の維持管理 | 土木課 | 施設など |
| 112 | 仙台東部道路(亘理IC~ 仙台空港IC間)の道路区 域と岩沼市が管理する道 水路等が重複又は交差す る部分の管理に関する協 定書 | 東日本高速道路株式会社 東北支社 | | 仙台東部道路と市の道水路等が重複又は交差する箇所について、管理区分を明確にすることにより、重複部分等の適正かつ 円滑な管理を図るもの | | | 土木課 | 施設など |
| 113 | の本サベルにもおっき | 宮城県、一般社団法人宮城県電業協会、ネッツトヨタ仙台株式会社 | H28.4.22 | 海岸防災林の再生に向けた松苗の植樹、育樹について | 有 | 松苗の植樹、育樹 | 産業振興課 | 防災 |
| 114 | みやぎ海岸林再生みんな の森林づくり活動協定書 | 宮城県、一般社団法人宮城県 建設業協会 | H28.9.15 | 海岸防災林の再生に向けた松苗の植樹、育樹について | 有 | 松苗の植樹、育樹 | 産業振興課 | 防災 |
| 115 | 介護保険制度等の政策評価及び社会疫学研究に関 | 東北大学大学院歯学研究科、ハーバード大学公衆衛生大学院、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科、一般社団法人日本老年学的評価研究機構 | R5.6.1 | ・65歳以上の一般高齢者等を対象とした調査の実施による現状 把握を把握し、要介護リスクや健康長寿の要因等を行うことで、 市の高齢者福祉政策に策定に係る調査及び分析を行う。 ・併せて、介護保険事業計画及び岩沼市高齢者福祉計画策定 に係る基礎調査の実施と分析を行う | | R7年度:健康とくらしの調査の実施 R8年度:健康とくらしの調査の分析 | 介護福祉課 | 福祉 |
| 116 | みやぎ海岸林再生みんな の森林づくり活動協定書 | 宮城県、宮城ダイハツ販売株 式会社 | R3.7.30 | 海岸防災林の再生に向けた松苗の植樹、育樹について | 有 | 松苗の育樹 | 産業振興課 | 防災 |

| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | 活動の有無 (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | 分野 |
|-----|--|------------------------|---------------------------------|---|-----------------|--|----------|------|
| 117 | Jークレジット森林管理プロジェクトにおけるプロジェクト実施地に関する永続性確認覚書 | みやぎ海岸防災林・森林づくり 協議会 | R6.9.2 | 海岸防災林のJ-クレジット登録地について | 無 | | 産業振興課 | 防災 |
| 110 | | おしわけ環境保全会・農地地 権者 | R6.9.1 | 多面的機能支払組織での農地の保全活動について | 無 | | 産業振興課 | その他 |
| | ハナトピア岩沼リニューア ルに係る協力体制につい ての覚書 | 株式会社エムシーアイ | R6.5.31 | ハナトピア岩沼を魅力的な施設にリニューアルするための協力 体制の構築 | 有 | 設計等に関する協力 | 産業振興課 | 施設など |
| 120 | 三叉水門管理費負担金 | 名取土地改良区 | S58 | 三叉水門維持管理の費用負担について | 有 | 維持管理費(電気代・ゴミ運搬処理) | 土木課 | 施設など |
| 121 | 県営土地改良事業農村地 域防災減災事業協定書 | 宮城県 | R5.2.13 | 用排水施設の補修負担について | 有 | 境堀・葉ノ木堀の補修 | 土木課 | 施設など |
| 122 | 災害発生時における福祉 避難所の設置運営に関す る協定 | 公益社団法人 青年海外協力協会 | R6.3.1 | 災害時における福祉避難所の設置運営 | 有 | | 社会福祉課 | 防災 |
| 123 | 災害発生時における福祉 避難所の設置運営に関す る協定 | セントケア東北株式会社 | R6.9.1 | 災害時における福祉避難所の設置運営 | 有 | | 社会福祉課 | 防災 |
| 104 | 岩沼市住民税非課税世帯 に対する臨時特別給付金 の総合振込に関する協定 書 | 株式会社七十七銀行 | 締結日:R7.2.26 有効期限: R7.7.31 | 岩沼市住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の総合振 込み事務の取扱いに関する協定 | 有 | 給付金の給付のために必要な振込み事務を実 施 | 社会福祉課 | その他 |
| 125 | 岩沼市住民税非課税世帯 に対する臨時特別給付金 (こども加算分)の総合振 込に関する協定書 | 株式会社七十七銀行 | 締結日:R7.2.26 有効期限: R7.7.31 | 岩沼市住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(こども加算分)の総合振込み事務の取扱いに関する協定 | 有 | 給付金の給付のために必要な振込み事務を実 施 | 社会福祉課 | その他 |
| 126 | 岩沼市と株式会社G40と の包括的連携に関する協 定書 | 株式会社G40 | R6.7.29 | それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域活性化等を図ることを目的とする。 (1) 未来を担う子どもの育成に関すること (2) スポーツ振興に関すること (3) 移住・定住の促進に関すること (4) 関係人口・交流人口の拡大に関すること (5) 観光・産業の振興に関すること (6) 国際交流に関すること (7) その他、地域活性化に関すること | <u> </u> | G40代表取締役でいわぬま健幸大使(プロサッカー選手)大久保剛志さんによる「夢☆あこがれ授業」を開催(R6.12.18実施) | 市長公室 | その他 |
| | 広域水災発生時の共同取 組に関する覚書 | あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社 | R6.9.13 | 豪雨等の水害発生時における火災保険契約者の罹災証明書 申請に関するサポートおよび撮影したドローン画像の提供 | 無 | | まちづくり政策課 | 防災 |

| | 協定、覚書等名 | 締結先 | 締結年月日 | 協定等の内容 | 活動の有無 (予定含む) | 主な活動 | 担当課等 | 分野 |
|-----|---|-------------------------|----------|---|-----------------|--|-------|-----|
| 128 | 岩沼市とインフォコム株式 会社との包括的連携に関 する協定書 | インフォコム株式会社 | R6.9.24 | それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域活性化等を図ることを目的とする。 (1) 復興支援及び震災伝承・防災教育に関すること (2) 地域経済活性化に繋がる地域コミュニティの拠点づくりに関すること (3) スマート農業の推進及びICTを活用した地域課題の解決に関すること (4) 健康・福祉・介護への貢献に関すること (5) 未来を担う子どもの育成に関すること (6) 観光・産業・農業の振興に関すること (7) その他、地方創生及びSDGsに関すること | 有 | インフォコム社員研修等における市職員による震災講話 | 市長公室 | その他 |
| | 岩沼市と株式会社マイナ ビフットボールクラブとの 包括的連携に関する協定 書 | 株式会社マイナビフットボール クラブ | R6.11.15 | それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域活性化等を図ることを目的とする。 (1) 未来を担う子どもの育成に関すること (2) 健康・福祉・介護への貢献に関すること (3) 関係人口・交流人口の拡大に関すること (4) 移住・定住の促進に関すること (5) 観光・産業・農業の振興に関すること (6) その他、地域活性化に関すること | 有 | 市内小学校向けサッカーボール贈呈 にしき食品、マイナビ仙台レディースコラボ商品 「スイートポテトのポタージュ」をふるさと納税返 礼品として提供予定 | 市長公室 | その他 |
| 130 | 学園施設の避難所利用についての覚書 | 東松島市、宮城県立支援学校 岩沼高等学園 | R4.3.28 | 原子力災害等の発生時における東松島市民の一部受入につい | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 131 | 避難所利用についての覚 書 | 東松島市、宮城県名取高等学 校 | R4.3.28 | 原子力災害等の発生時における東松島市民の一部受入につい | 1有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 132 | 岩沼市防災行政無線(統制機能付半固定型装置) 設置管理及び運用に関する協定書 | 亘理地区行政事務組合 | R2.8.17 | 防災行政無線の設置管理及び運用について | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 133 | 防災行政無線の活用による安心安全まちづくりの推 進に関する協定書 | 宮城県岩沼警察署長 | R4.5.19 | 重大犯罪等発生情報の発信に関すること | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 134 | 自然災害避難支援アプリ 共同運用に係る協定書 | 宮城県 | R6.11.15 | 自然災害避難支援アプリの共同運用に関すること | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 135 | | NPO法人コメリ災害対策セン ター | R7.1.23 | 災害時における物的支援について | 有 | | 危機管理課 | 防災 |
| 136 | 観光及び産業経済分野における交流促進協定書 | 台湾桃園市、名取市 | R7.8.7 | 共に空港所在都市であり、空路で結ばれる両市で両地域の市 民及び事業者による観光・産業経済分野での交流を促進し、相 互に協力することを目的とする。 | 有 | ・観光分野の促進 ・産業分野の促進 | 産業振興課 | その他 |